

独自事例等閲覧複写料精算書

年 月 日

申請業者名

①独自事例	(市町村名)	複写件数	枚	
②過去事例	(市町村名)	複写件数	枚	
③賃貸事例	(市町村名)	複写件数	枚	
④市区町村概況調書 価格動向報告書・地域調査票	(市町村名)	複写件数	枚	
⑤一般資料	(資料名)	複写枚数	枚	
請求金額	A	①、②、③不動産取引価格情報提供制度に由来しない独自事例等 閲覧料 (1事例複写料含む) 10,000 円	⑤ 一般資料	
		@ 5,000 × (件 - 1件 = 件) = 円	モノクロ @ 100 × 枚 = 円	
		④市区町村概況調書、価格動向報告書・地域調査票(紙での閲覧) @ 5,000 × 件 = 円	カラー @ 200 × 枚 = 円	
			小計	円
	B	①、②、③不動産取引価格情報提供制度に由来しない独自事例等 @ 100 × 件 = 円	⑤ 一般資料	モノクロ @ 20 × 枚 = 円
		④市区町村概況調書、価格動向報告書・地域調査票(紙での閲覧) @ 100 × 件 = 円	カラー @ 50 × 枚 = 円	
				小計
	C	①、②、③、④不動産取引価格情報提供制度に由来しない独自事例 @ 100 × 件 = 円	⑤ 一般資料	モノクロ @ 20 × 枚 = 円
				カラー @ 50 × 枚 = 円
				小計
		消費税	円	
		請求合計	円	

- (注) 1 事例は1事例で複写枚数が複数枚となっても1件とする。 (平成29年1月20日から適用)
- 2 閲覧基本料は次のように区分する。
- A. 宮士会会員以外 B. 宮士会会員で評価員未経験者及びびかつて評価員、継続して地価調査のみ評価員
- C. 宮士会会員で現在評価員
- 3 H26年地価調査から「市区町村概況調書」は作成しないため、平成26年地価調査から「価格動向報告書」・「価格動向報告補足資料(地域調査票)」(地価調査票と表記)の閲覧とする。
- 4 不動産取引価格情報提供制度に由来しない独自事例とは、「独自事例」、「賃貸事例」、「市区町村概況調書」、「価格動向報告書・地域調査票」をいう。
- 5 同じ市町村であっても独自事例(紙ベース)と過去事例(パソコンでの閲覧)は、各々1回とする。

入金伝票添付欄